

第8回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・7・31

出席者 会長 ○金子 副会長 ×河野 理事長
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 ×竹村 ×小宮 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾
指導員 ○安部 ×齋藤 ○岡部 ○水野 ○中條

河野副会長・竹村副委員長・齋藤指導員は都合により欠席
9月教室再開までは普及委員会の副委員長・委員についても出席とする。(運営規定第2条③適用)
教室再開の意見要望収集の為、ジュニア担当指導員も出席とする。(運営規定第2条③適用)

※第8回理事会は8月5日(木)19時30分~予定していたが、緊急事態宣言発令に伴い公共施設夜間利用不可の為、
日程調整し9時30分から開催。

議 題

A: 報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 7月26日(月)「令和3年度一般社団法人小平市体育協会正会員(加盟団体)育成費交付決定通知書及び年会費領収書の送付について」が郵送された。(7月24日付事務連絡)
 - 令和3年度一般社団法人小平市体育協会正会員(加盟団体)育成費交付決定通知書(7月16日付)
 - 同上領収書(7月16日付)
 - 理事会に持参し引き継ぎます。また、上記文書原をドロップボックスに保存しました。

Q→小平市総合体育館HPについて

7月20日付けでリニューアルしているが、募集は申込フォームを利用している。この申込フォームはどの様に作成したのか教えて頂きたい。

A→確認します。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 7月会計報告 みずほ銀行口座 7月末残高1,855,847円

→管理台帳及び通帳回覧にて確認した。体協関係の以下収支の説明も行った。

- 7月16日(金)体協育成運営金50,000円が振り込まれる。
体協育成運営金75,000円-加盟団体会費25,000=50,000円
- 7月19日(月)都育成事業特別委員会ジュニア分担金仮払いの為、425,000円を出金
出金後に「ゆうちょ銀行」口座へ入金して金子会長の個人口座へ振込みを行う。

体協代表委員へ

Q→体協加盟団体も都育成事業を実施している。申請から振込までの日数を教えて頂きたい。

加盟団体で高額を仮払いさせるのは負担が大きい。

体協はこの実態を知っていますか?

A→ 都育成事業の助成金について、事業開始前に交付されるよう要望します。

- 7月20日(火)小平市体育協会よりシニア育成事業分担金80,000円・ジュニア育成事業分担金425,000円振込まれる。

2) 7月会計報告 ゆうちょ銀行口座 7月末残高: 82,434円

→管理台帳を回覧にて確認した。

3) 教室会員7月度退会による2020年2月27日教室会費返金処理

①水曜ジュニアI 井上琥太郎 返金額: 1750円

7月25日(日)協会メールアドレスへ退会連絡あり、メールにて退会受理し返金連絡も行う。

②金曜午前 中村和子 返金額: 2500円

7月29日(木)協会携帯電話へ退会連絡あり、電話にて退会受理し返金連絡も行う。

→管理台帳回覧にて確認を行った。

4) 9月教室再開に向けて準備

宛名シール作成完了 成人シルバー 213名 ジュニア 116名 合計 329名

成人シルバー

火曜午前→29名 火曜午後→21名 (金子会長) → 当日ワンポイントレッスン指導有り 11時から参加

火曜夜間→29名 水曜午前→17名 (瀬戸口理事)

午後→13名 夜間→13名 (土方理事)

木曜午前→16名 シルバー→29名 (若林理事)

金曜午前→21名 シルバー→14名 夜間→11名 (堀尾理事)

ジュニア 火曜→26名 水曜I→24名 (堀川委員長)

水曜II→19名 木曜→30名 金曜→17名 (清水運営本部長)

※ () は8月7日(土)発送作業担当予定者

5) 2022年5月からのスタッフブログ担当者 (第5回理事会残案件)

5月: 市民まつり・会議管理部門(運営本部) ⇒ 小島協力員

6月: 広報委員会 ⇒ 中村委員

7月: 普及委員会 ⇒ ()

8月: 競技委員会 ⇒ 堀尾委員長

9月: 都育成事業特別委員会 ⇒ ()

10月: 市町村特別委員会 ⇒ ()

11月: マスターズ特別委員会 ⇒ ()

※対象者は協力員も含む。市民まつり・会議管理部門は運営本部も含む。

⇒8月22日(日)理事会までに担当者報告をお願い致します。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 第4回緊急事態宣言に伴い、公共施設の夜間利用が引き続き午後7時45分までとなった。

以下の理事会等の会議を日程調整したため、会議室確保の対応をした。

第8回理事会 8月5日(木) ⇒ 7月31日(土) 9時30分 中央公民館講座室 1

第9回理事会 8月19日(木) ⇒ 8月22日(日) 13時~福祉会館第5集会室

9月教室再開に向けての指導員会議 ⇒ 8月28日(土) 13時~中央公民館学習室 4

Q→緊急事態宣言が8月末まで延長されたが協会事業に影響はありますか?

A→現時点で影響なし

2) 2022年5月からのスタッフブログ担当者について確認し、小島裕一協力員にお願いした。

5. 広報委員会

- 1) 体協派遣事業 11/14(日)小平～多摩湖歩け歩け会 菊地委員が参加致します。
(ドロップボックス内体協派遣事業 11/14 歩け歩け会欄記入済)
- 2) 2ヶ月教室を教室会員さんへPRのチラシを作りました。(資料別紙あり)
わかっている範囲内で作りましたので申込期日などが不明になっています。
修正した作品をポスターにして3F通路に掲示してはいかがでしょうか協議願います。

6. 普及委員会

- 1) 9月からの短期2ヶ月教室の指導員体制について(協議事項にも記載)

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 助成金 80,000 円が 7 月 30 日、運営本部から委員長あてに振り込まれたことを確認した。

Q→ジュニア育成事業分担金の 425,000 円も 7 月 19 日に振込んでいます。

A→受領済

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項

- 1) 2021 年 7 月 21 付けで渡辺義則正会員より退会届が金子会長宅へ郵送にて届きました。

⇒退会は本会の報告事項扱いであるが、三役の任期途中退会の為、協議事項で再度協議とする。
提出された退会届を回覧にて確認を行った。退会届は運営本部管理とする。

Q1→「一身上の都合」との退会理由を頂いているが、三役が任期途中での退会は初めてである。

鈴木進也正会員への対応も収束していません。また9月教室再開に向けてこれから膨大な事務処理が必要となる。また体協理事の立場から第7回理事会での質問事項への回答も頂いていない。

三役としてこの事態をどの様に考えているのかお聞きしたい。

A1→鈴木進也正会員からのメールで、退会されたものと受け止め、本件は決着されたものと解し、自らも退会に及んだことと思われしますので、引き止めることもしません。新理事長の選出が急務かと思われ。

Q1→鈴木正会員に対する結論は理事会です。退会されたと受け止めるのか除名にするのかなど個人的な判断ではありません。渡辺氏から鈴木正会員からのメール転送では「退会ともとれない」と自ら発言しております。理事長という立場であれば理事会で説明が必要である。

Q1→鈴木進也正会員のメールには「退会する」とは記されていません。7/28納期の確認書は届きましたか？

Q2→理事は総会議案で正会員の承認を得て就任していますので、任期途中の退会は正会員への説明が必要だと思います。

A2→退会理由は「一身上の都合」としてあります。特にこれ以上の説明を求める必要はないと思います。

Q2→渡辺さんへ説明を求めるのではなく、任期途中での退会を正会員へ説明する必要があるのではないかをお尋ねしています。

【第7回理事会質問事項】

Q3→現状の加盟団体の税負担状況を教えて頂きたい。

A3→現状、加盟団体で給与(教室指導員報酬)としての税負担を行っている団体は水協のみ。

Q3→水協加盟団体以外へ展開して頂けると考えるが、説明や実施時期を教えて頂きたい。

Q3→水協以外でも負担しているとの説明を体協から受けている。

A3→8月24日予定の体協理事会で確認します。

→ 上記のうち、必要とする情報は、次回理事会までに確認します。(担当：金子会長)

※必要とする情報

- ①現状の税負担している加盟団体を教えて頂きたい。
- ②水協加盟団体以外へ展開しているとの回答であるが、説明時の資料を開示して頂きたい。

2) 小平市体育協会代表委員への質問（第5回理事会残案件）

Q→6月4日（金）メールにて依頼している、体協HPの「お知らせ・新着情報」にも電子データでのリンク依頼の回答。

A→依頼していなかった。早急に確認をする。（第5回理事会にて回答）

※本件は既に第4回理事会で依頼している案件です。第5回理事会での回答が「依頼していなかった。早急に回答する」である。それを第6回理事会で「再度確認してみます」の回答はそれほど、時間を要する案件なのか回答頂きたい。

A→お知らせ・新聞情報についてどこまで掲載するかの掲載基準がないので、今後検討することでした。

Q→回答時期を教えてください。

A→9月2日の代表委員会で確認する。

新規Q→水協から体協への要望書に対する回答書に「タッチ板の修理は予定していない」とありました。その理由をお聞かせください。

また、修理を予定する場合の判断基準、判断時期をお示しください。このまま修理を放置したならば、記録会、市民大会に支障をきたす可能性があります。

体協は記録会、市民大会の共催、主催者の立場でお答えください。

A→9月2日の代表委員会で確認するが3週間で回答が無かった場合は、協会として文面で申し入れを行う。

3) 鈴木進也正会員への対応

7月20日（火）⇒確認書を郵送 7月28日（水）⇒金子会長宅への返信締切

7月30日現在、回答はありません。

⇒理事会としての対応は協議事項へ

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし
3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

1) 修正予算案について 資料参照

⇒教室会費を以下に値上げで承認

成人シルバー 2500円/月 →2650円/月

ジュニア 2000円/月→2150円/月

短期教室 600円/回→750円/回

⇒普及委員会からの2021年度教室再開時の予算計上が追加し修正予算案を清水運営本部長で作成し情報開示とする。

2) 9月教室再開準備

①8月7日（土）教室会員へのお手紙発送

【同封物内容について】

1. 会長挨拶文（担当：金子会長）
2. 教室について（担当：堀川委員長）

⇒1.2は金子会長・堀川委員長で調整し文面を作成する。

Q→教室会員用のプールマスクの提案がありましたが入入で進めますか？

A→感染拡大状況から必要である。対策は必要である。

短期教室で使用したビート板は使わない、生徒がいた。

⇒二ヵ月教室及び水中ウォーキング教室も費用は参加者負担にて使用するで承認。

⇒費用徴収方法：二ヵ月教室は第1回目の教室会費振替時に合算する。

水中ウォーキング教室は参加費振込時に合算して振込して頂く。

3. 教室会費について（担当：清水運営本部長） 資料参照

⇒表題を短期から2ヵ月教室に変更で承認。

※9月10月教室会費振替が9月27日（月）

データー受付が9月6日（月）～9月10日（金）の為、最低でも9月9日（木）に振替データーを確定する必要がある。

4. ガイドラインについて（担当：金子会長 堀川委員長） 資料参照

⇒提出資料を確認した。修正等も含め金子会長及び堀川委員長で実施とする。

Q1→生徒が集合して入場となっているが、遅刻してきた場合の対応はどうなりますか？

更衣室に入る為に一般の方が並んでいる場合でも。優先して入場は可能か？

A1→ジュニア選手及びジュニア初心者教室では、更衣室への入室は、一般の方の後に団体利用者が案内されました。係員の誘導で入室することになります。

遅刻者については、会員証(出席カード)をプール受付に提示して更衣室に入室します。

Q2→換気の為、生徒が寒い時に、指導員に声をかけるとありますが、指導員はどのような対応になりますか？

A2→温水シャワーをしても寒がるようでしたら、更衣するしかないかと思えます。

5. 同意書（担当：金子会長 堀川委員長）

⇒金子会長及び堀川委員長で作成し理事会関係者へ送付し決済を受けるで承認。

⇒同意書は2ヵ月教室毎に提出して頂く。

Q→同意書は教室初日に持参と思うが、成人・シルバーは1人指導員体制で負担ではないか？

A→教室初回開催時のみ、指導員がプール受付前にて回収を実施、2回目以降の参加者や、忘れてきた教室会員がいた場合は、教室会員自らが同意書をクリアファイルに入れる等水濡れ防止対策を行ったうえで、プール内で受け付ける。

6. その他同封物の確認

⇒2ヵ月教室の日程表は同封とする。

⇒指導員体制表は協会HPのみの情報公開とするが、成人シルバーは1名体制・ジュニア2名体制などは会長挨拶文に入れ込む。

※会費関係以外の同封物印刷は金子会長が行う。会費関係の印刷は清水運営本部長とする。

②アンケート発送から教室決定・教室初日までのスケジュール及び内容

8月7日（土）10時～福祉会館第三集会室 お手紙発送 担当：三役・理事・普及委員会

アンケート締切日⇒8月7日（土）～17日（火）

アンケート集計会議日⇒8月22日（日）13時～福祉会館 理事会時に行う。

※アンケート集計会議にはジュニア関係の指導員には出席頂く。

本日出席の水野・岡部・安部指導員からは出席で回答を頂く。

齋藤指導員へは清水運営本部長から出席案内を差し上げる。

8月28日(土)13時~中央公民館学習室4 9月教室再開に向けての指導員会議
→ 小島指導員欠席連絡あり

教室会員へ参加教室の発送(メール及び返信ハガキ) ⇒日程調整未実施

9月7日(火)9月10月教室再開初日 期間:9月7日(火)~10月28日(木)

11月2日(火)11月12月教室初日 期間:11月2日(火)~12月22日(水)

2月1日(火)2月3月教室初日 期間:2月1日(火)~3月25日(金)

3) Google フォトアクセス権について

現在は「三役・理事・副委員長・会計」となっている。
協会HP担当者も写真へのアクセスが必要な為、追加としたい。

⇒承認

4) 渡辺前理事長退任に伴う処理について

以下の情報共有者となっている。本理事会終了後に清水運営本部長よりメール連絡して返信ありで確認を行う。

- ①正会員個人情報 ②教室会員個人情報 ⇒個人PCで保管している場合は削除依頼
- ③アプラス(教室会員口座情報) ⇒アクセスするPW変更が必要
- ④ドロップボックス⇒運営本部長か副会長からアクセス権削除が必要。個人PCへ保存している場合は削除依頼
- ⑤協会メールアドレス・協会教室メールアドレス・協会ジュニア教室メールアドレス⇒PW変更
- ⑤みずほ・ゆうちょ銀行口座キャッシュカード⇒暗証番号変更

⇒承認

5) 協会ジュニア水泳教室メールアドレスについて

- 6) 選定用として購入した水中マスクの取扱い カワシマスク×1 プールマスクマン×1 (第5回理事会残案件)
- 7) 指定管理者制度について(第5回理事会残案件)
- 8) 2021年度基本方針のPDCAについて(第5回理事会残案件)
- 9) 個人情報保護については次回以降の理事会で協議

⇒5)~9)は継続審議とする。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会

- 1) 2か月教室を教室会員さんへお知らせするPRのチラシを作りました。(資料別紙あり)
広報委員会で出来ることとして、わかっている範囲内で作りました。
申込期日が不明になっています。
修正した作品を3F通路に掲示してはいかがでしょうか提案いたします。

⇒一部修正して承認。温水プール入口掲示板へ掲示は8月1日(日)から実施予定。

⇒本チラシは早急に協会HPへ掲載し情報公開とする。協会HPの固定メッセージは金子会長からの提出待ち。

6. 普及委員会

- 1) 水中ウォーキング教室 開催日程変更について(別紙参照)

⇒提案日程で承認とするが、第4回が2021年度プール利用申請日と違う為、早急に金子会長が行政側と日程調整可能か確認を行う。

⇒指導員依頼は以下の指導員とする。

土方・竹村・水野・石塚・中條・齋藤指導員の以上6名。

⇒第3回水中ウォーキング教室の市報掲載が9月20日とすると市報原稿締切が8月16日(月)となる。
早急に市報原稿を普及委員会で作成する。

2) 9月からの2ヶ月教室の指導員体制について(別紙参照) ⇒提出資料で承認

3) 教室会員向けアンケートについて ⇒継続審議

4) 9月からの2ヶ月教室のご案内挨拶

5) 9月からの2ヶ月教室新型コロナウイルス感染拡大防止対策(ガイドライン)

※4) 5) は運営本部9月教室再開準備参照

6) 2021年度版「救急マニュアル」について

⇒8月28日(土)9月教室再開に向けての指導員会議までに普及委員会にて整備し指導員へ説明を行う。

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) 渡辺義則正会員より退会届について

⇒理事会として受理するが報告事項のQ2については継続審議

2) 鈴木進也正会員への対応

①確認書を送付後の対応について

⇒以下の報告あり。理事会としての対応については継続審議の為、退会扱いではない。

また、2021年度正会員登録の為、2021年度正会員会費請求は行う。

理事会が作成した「確認書」を7月20日に送付。

その前の7月9日に「今後は、水協との関りを一切立たせていただきます」のメール有。

7月24日「私としては、水協との関りを絶ったので、すでに退会しています。」のメール有。

同日 「すでに退会しており、書類は処分させていただきます。」とのメール有。(金子会長受け)

6月28日(月): 会長・理事長とのZoom会議

7月3日(土): 第6回理事会 メール配信は7月7日

7月9日(土): 鈴木氏から以上のメール

7月17日(土): 第7回理事会 メール配信は7月21日

7月21日(水): 渡辺義則氏より7月21付けで退会届

7月24日(土): 鈴木氏から以上のメール

【第6回理事会決定事項は以下】

理事会に出席して頂き説明を行うという理事会決定事項以外での進め方は危険な行為である。
慎重な対応が必要であったが以下の内容で本件を進める事で承認。

確認書は以下の内容と2021年2月25日の20時に鈴木進也正会員から体協からの不正隠ぺいは無いとの報告を受けたにも関わらず正会員24名へは、会長挨拶文とともに確認書のコピーを郵送とする。
また体育協会へも同様とする。

確認書は以下内容とする

1. 体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した行為が除名に値するとの理事会見解の受入れ

2. 体協監査決定後にも不正隠ぺいであるとメール拡散依頼した行為の謝罪
3. 2022 年度総会時に今回の行為への謝罪を受け入れる。

Q→正会員 24 名は以下となっている。退会者へも郵送とするか？宛名シールは運営本部で作成します。

前回の理事会で報告しているがメールアドレスが最新かは不明の為、24 名全員へ鈴木正会員が送信出来ているかは不明。数名はアドレス間違いで受信出来ていない報告を頂いている。

A→

- ②鈴木進也正会員へ年度末調整金の資料を提供した正会員について
情報提供者にも悪意があると思われる。理事会として今回の報告と共に情報提供者を問う必要がある。

⇒継続審議

2) 「正会員の声を理事会にくみあげる」について（第 4 回理事会決定事項）

第 7 回理事会での意見要望は以下

- 短期 2 か月教室なので、担当指導員は教室の様子や意見要望を理事会に参加して提案する事が必要である。
- 各委員会で協議する案件が少なくなっている。

⇒今回の理事会出席の指導員ら意見要望を頂く予定だったが未実施。

3) 次回以降の理事会出席要請について

- 第 9 回理事会 8 月 22 日（日）：普及委員会／竹村副委員長 小宮委員 9 月教室再開指導員
- 第 10 回理事会 9 月 1 日（水）：普及委員会／竹村副委員長 小宮委員
- 第 11 回理事会 9 月 16 日（木）：普及委員会／竹村副委員長 小宮委員
- 第 12 回理事会 10 月 7 日（木）：

※出席要請の基本的考えは短期 2 カ月教室時に担当指導員から教室の様子や意見要望を頂く。

※各委員会で 2021 年度教室再開から指導庶務に入っていない委員及び役員に出席頂く。（会計担当は除く）

広報委員会：中村委員

競技委員会：関口・権田・鈴木（良）・水野・松尾・榎本委員

市町村総体：水野（昌）委員

役員：内木場・嶋田監事

⇒継続審議

4) 水泳ワンポイントレッスンの夏休み中の 2 人制指導について

指導要望が多く指導受けられずに帰られる方が毎回あり、体育協会へその事実を説明したところ、夏休み中の月・土の指導を 2 名にすると回答あり、調整の結果、指導員の配置を別紙日程表の通りとしたい。（配布資料参照）

⇒ その他協議事項での提案であるが、7 月 8 月の夏休み期間中の為、報告事項扱いとする。

※ 9 月教室再開準備 教室会員へのお手紙発送作業

8 月 7 日（土）9 時～ 福祉会館第三集会室

担当：金子会長・理事・普及委員会（竹村副委員長は仕事の為、欠席）

次回理事会 8 月 22 日（日）13 時～ 福祉会館